

処理施設の概要

産業廃棄物

(圧縮品目)

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）

木くず、紙くず、繊維くず 以上 5品目

上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(圧縮・選別品目)

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

金属くず（自動車等破砕物を除く。） 以上 6品目

上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(焼却品目)

燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。）、鉍さい（水銀含有ばいじん等を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、家畜ふん尿、家畜の死体、ダスト類（水銀含有ばいじん等を含む。） 以上 19品目

上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を含む。

(選別品目)

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 7品目

上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(破砕品目)

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 7品目

上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(破砕・選別品目)

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 5品目

上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を除く。

施設の種類 圧縮施設 数量 1基
 設置場所 愛知県あま市二ツ寺上長45番1 設置年月日 平成21年10月1日
 処理能力 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）61.824m³/日、
 金属くず（自動車等破砕物を除く。）61.824m³/日、木くず61.824m³/日、
 紙くず61.824m³/日、繊維くず61.824m³/日
 上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を除く。
 許可年月日 該当なし 許可番号 該当なし

施設の種類 圧縮・選別施設 数量 1基
 設置場所 愛知県あま市二ツ寺上長45番1 設置年月日 平成21年10月1日
 処理能力 汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ
 （水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物
 を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）61.824m³/日
 上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を除く。
 許可年月日 該当なし 許可番号 該当なし

施設の種類 焼却施設 数量 1基
 設置場所：愛知県あま市二ツ寺上長38-1他3筆
 設置年月日：平成28年5月31日
 処理能力：廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。）：52.1t/日（2.174t/時
 間）廃油：86.5t/日（3.608t/時間）汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）：93.2t/日（3.887t/
 時間）
 {燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃油、廃酸
 （水銀含有ばいじん等を含む。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃プラステ
 ック類（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、
 動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラス
 くず・コンクリートくず（工作物の新築改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶
 磁器くず（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。）、鉍さい（水銀含有ばい
 じん等を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、家畜ふん尿、家畜の死体、ダ
 スト類（水銀含有ばいじん等を含む。）} 96t/日（4.0t/時間）
 上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を含む。
 許可年月日 平成27年4月28日 許可番号 26循環第48-1号

施設の種類 選別施設 数量 1基
 設置場所 愛知県あま市二ツ寺上長45番1 設置年月日 平成20年3月13日
 処理能力 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、
 繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の
 新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿
 含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）130m³/日
 上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を除く。

許可年月日 該当なし 許可番号 該当なし

施設の種類 破 碎 施 設 数量 1 基

設置場所 愛知県あま市二ツ寺上長 4 5 番 1 設置年月日 平成 21 年 3 月 13 日

処理能力 廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、4.96t/日(620kg/時間)
紙くず 7.8t/日(975kg/時間)、木くず 4.94 t/日(618kg/時間)、繊維くず 6.6t/日(825kg/時間) ゴムくず、7t/日(875kg/時間)
廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 4.92 t/日(615kg/時間)
上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を除く。

許可年月日 該当なし 許可番号 該当なし

施設の種類 破 碎・選 別 施 設 数量 1 基

設置場所 愛知県あま市二ツ寺上長 4 5 番 1 設置年月日 平成 21 年 10 月 1 日

処理能力 汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 6 1 . 8 2 4 m 3 / 日 (7 . 7 2 8 m 3 / 時間)
上記品目は水銀使用製品産業廃棄物を除く。

許可年月日 該当なし 許可番号 該当なし

特別管理産業廃棄物

施設の種類 焼 却 施 設 数量 1 基

設置場所 愛知県あま市二ツ寺上長 2 番 1 設置年月日 平成 6 年 7 月 20 日

処理能力 引火性廃油 0.782t/日(0.089t/時間) 感染性産業廃棄物 4.664t/日(0.531t/時間)

許可年月日 平成 27 年 4 月 28 日 許可番号 26 循環第 48-1 号

施設の種類 中 和 施 設 数量 1 基

設置場所 愛知県あま市二ツ寺上長 4 6 番 1 設置年月日 平成 24 年 8 月 1 日

処理能力 腐食性廃酸 16 m³/日(2 m³/時間) 腐食性廃アルカリ 16 m³/日(2 m³/時間)

許可年月日 該当なし 許可番号 該当なし

処理方式、構造及び施設の概要

- 圧縮 : 電動油圧圧縮機(手投入)
- 圧縮・選別 : 電動油圧圧縮機(圧縮分離)
- 焼却 : (水冷式強制通風燃焼焼却炉) 焼却炉 + 湿式減温機 + 集塵機(バグフィルター) + 煙突
(燃焼温度 8 0 0 °C 以上、燃焼ガス滞留時間 2 秒以上)
- 選別 : 磁選機(ベルトコンベアー式手選)
- 破碎・選別 : 電動油圧圧縮機(破碎分離)

破碎 : 一軸固定破碎機 (ベルトコンベアー＋スクリーコンベア)
中和 : エアー攪拌型バッチ式中和施設 (樹脂製タンク)

環境保全の措置

圧縮施設

屋内に設置し、散水栓を配置する等の悪臭防止対策をする。

圧縮・選別施設

屋内に設置し、散水栓を配置する等の飛散防止対策をする。

焼却施設

排ガス、悪臭対策として、消石灰・活性炭噴霧装置、集塵機 (バグフィルター) を設置をする。

ダイオキシン類対策として、燃焼室温度、排ガス処理施設入口温度等を常時監視をする。

騒音・振動対策として、誘引送風機等を防音室に設置をする。

選別施設

屋内に設置し、散水栓を配置する等の飛散防止対策をする。

破碎・選別施設

屋内に設置し、散水栓を配置する等の飛散防止対策をする。

破碎施設

屋内に設置する等の飛散防止対策を実施をする。

中和施設

地下浸透防止のため、床面等コンクリート打ちとする。